

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和2年 6月 18日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 大阪市中央区南船場3丁目5番8号	
氏 名 株式会社ジェイテクト	
取締役社長 安形 哲夫	
株式会社ジェイテクト 刈谷工場	
工場長 平 武司	
電話番号 0566-25-5104	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社ジェイテクト 刈谷工場
事 業 場 の 所 在 地	愛知県刈谷市朝日町1丁目1番地
計 画 期 間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	25：はん用機械機器具製造業
② 事 業 の 規 模	製造品出荷額： 53,860 百万円
③ 従 業 員 数	1,734 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①の通り

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物処理に係る役割

- ・推進委員長 …… 資源循環部会又は環境保全委員会で審議・決定された事項等に基づき工場の廃棄物提言活動を統括する。
- ・副委員長 …… 廃棄物低減実績の確認
- ・廃棄物管理者 …… 廃棄物低減活動の実施、推進
- ・組織図は別紙②のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成31年度）実績】 別紙③のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排 出 量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙③のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排 出 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック類、ガラス陶磁器くず、金属くず、木くず等はそれぞれに分別し、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 固形燃料廃棄物の分別徹底により紙類廃棄物の有価物化を増大させる。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（排水処理汚泥）	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	535 t	418 t
	(これまでに実施した取組) 排水処理汚泥の脱水・乾燥、切削油の濃縮による減量化を行なっている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（排水処理汚泥）	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	514 t	401 t
	(今後実施する予定の取組) 減量化を継続する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

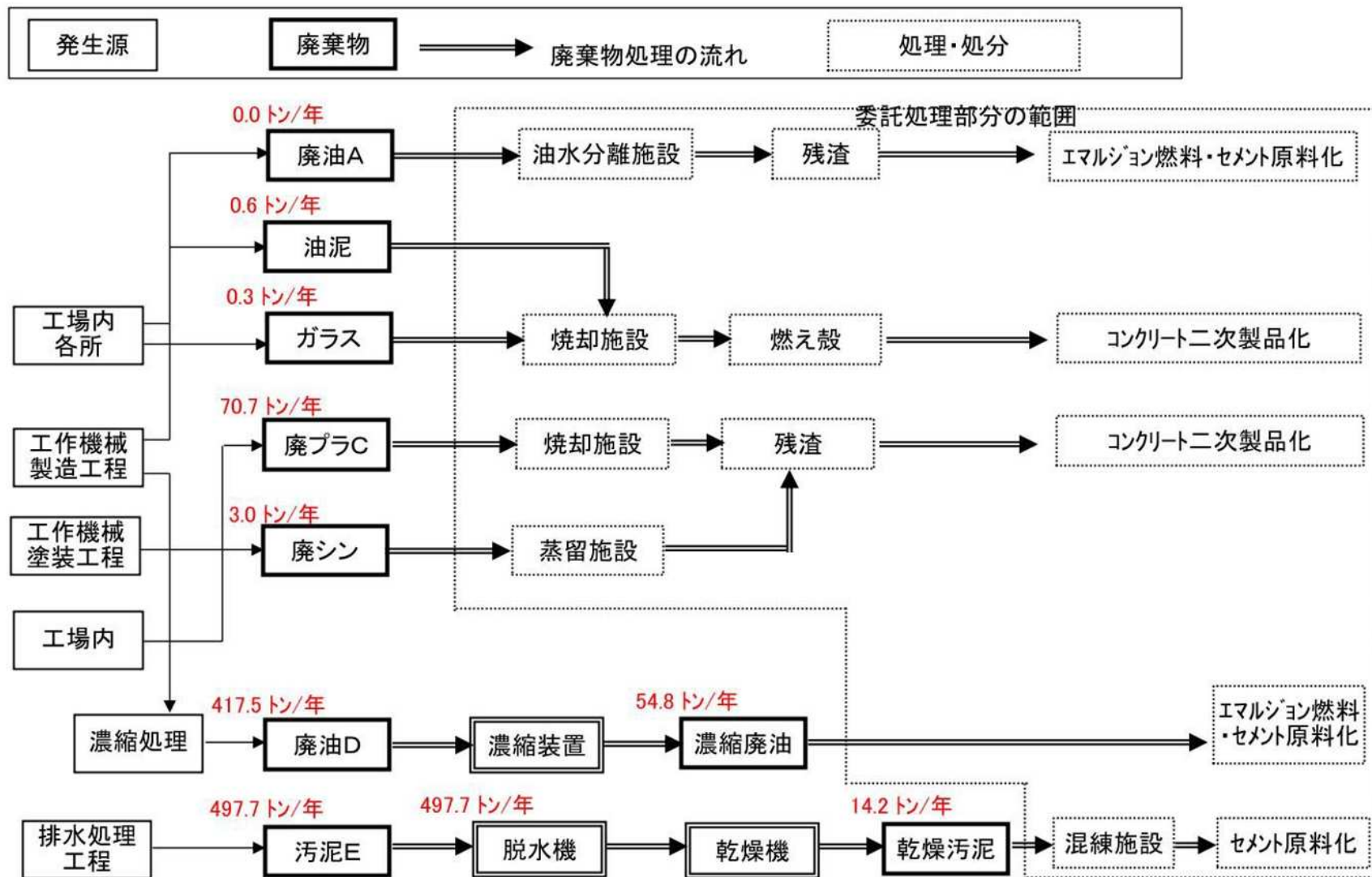
① 現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成31年度）実績】 別紙④のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全 処 理 委 託 量	— t	— t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		

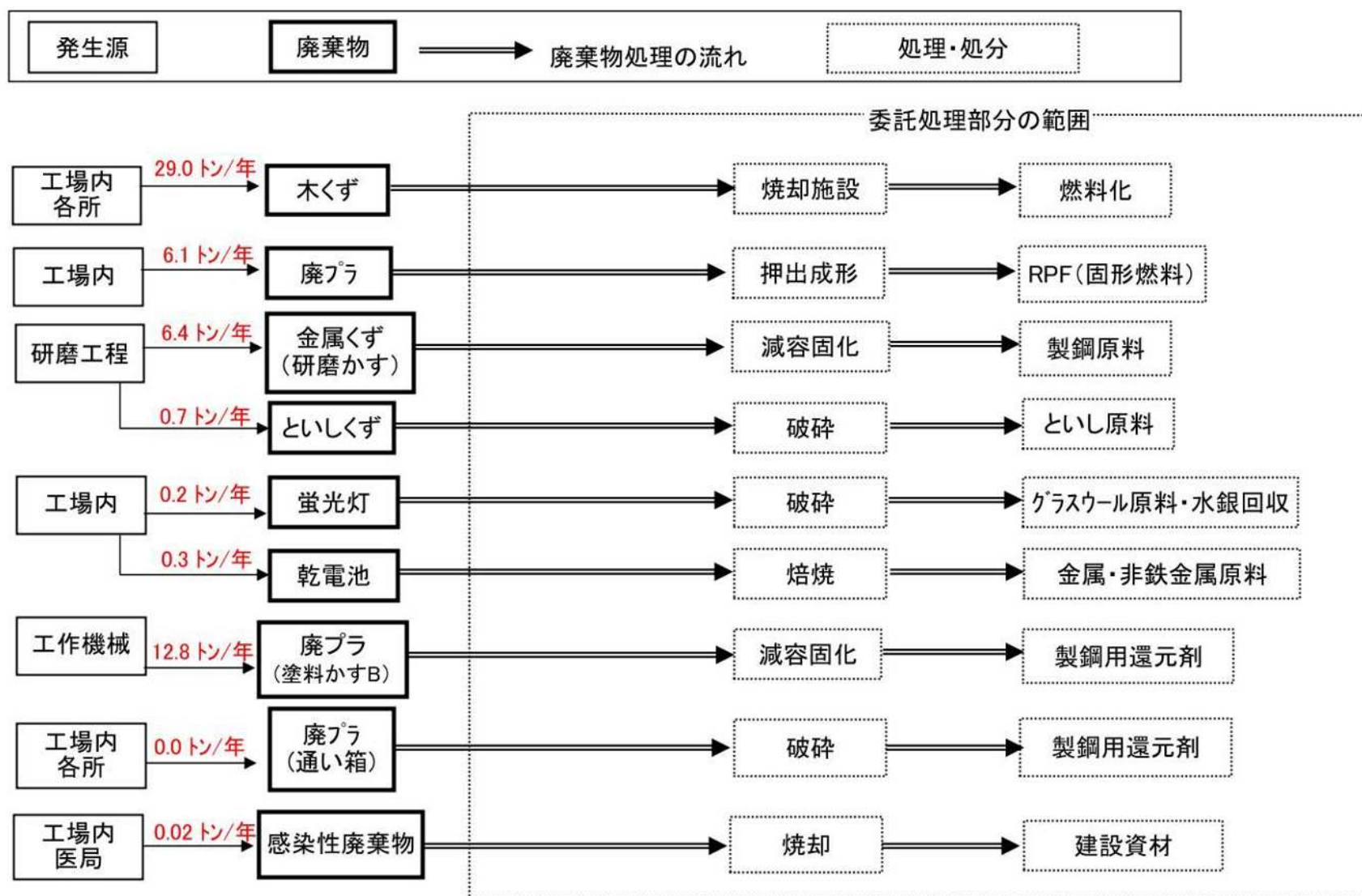
(第5面)

② 計画	【目標】 別紙④のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全 処 理 委 託 量	— t	— t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			



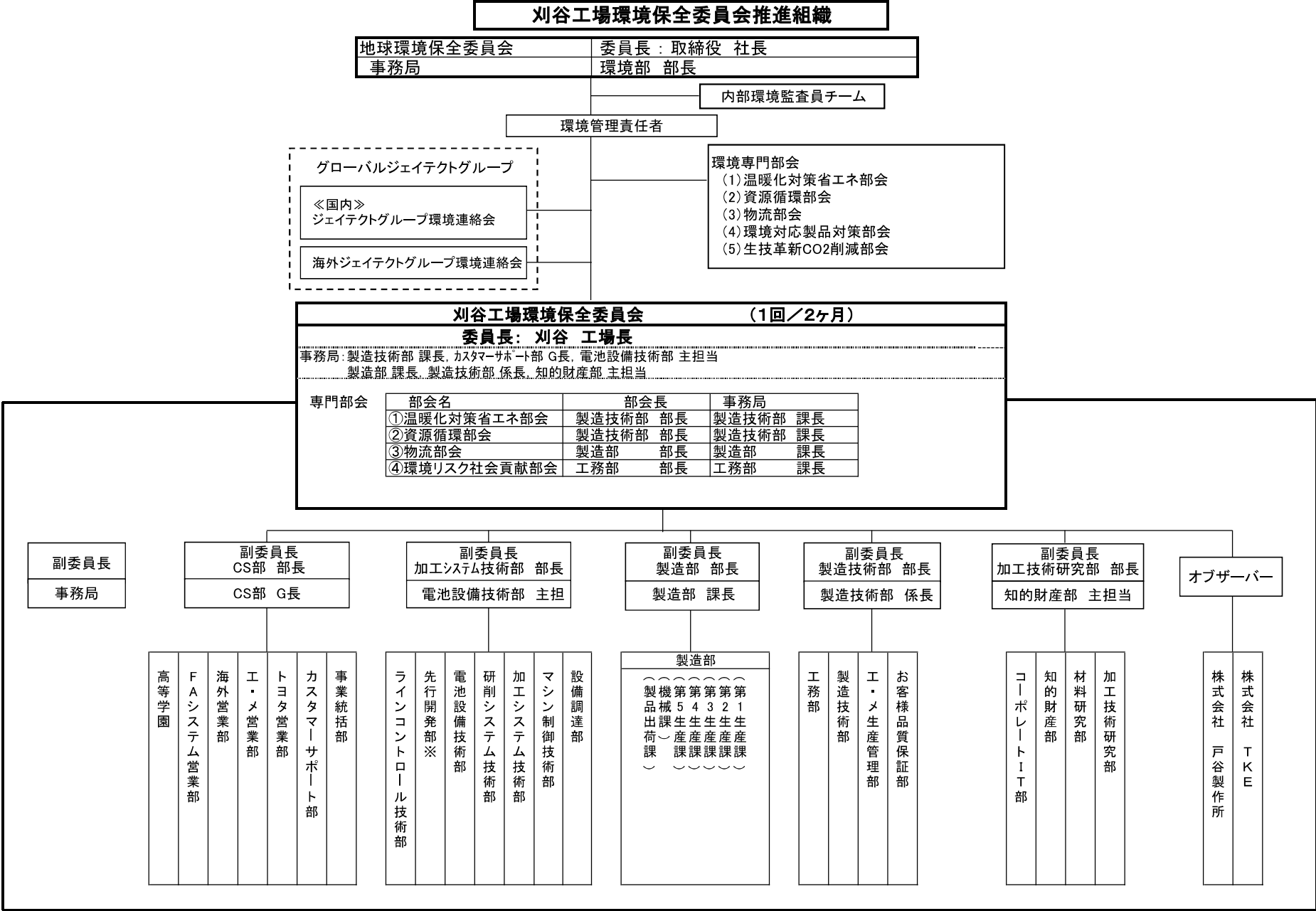
別紙① 廃棄物処理フロー図(1)

発生量(トン/年)は平成31年度実績



別紙① 廃棄物処理フロー図(2)

発生量(トン/年)は平成31年度実績



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙③

①現状	【前年度（平成31年度）実績】													
	産業廃棄物の種類	汚泥 (排水処理汚泥、 汚泥等)	廃プラ (塩ビ、塗料カス)	廃油 (濃縮廃液、 廃シンナー等)	ガラス・ 陶磁器くず	金属くず (研磨かす等)	木くず	廃酸	汚泥 (有害)	引火性 廃油	感染性廃棄物	強アルカリ (有害)	強酸 (有害)	PCB
	排出量	538.80t	89.47t	445.47t	1.11t	6.71t	28.97t	26.08t	0.10t	1.13t	0.02t	25.53t	0.04t	0.00t
	(これまでに実施した取組) ・排水処理汚泥は水使用量の削減により発生を抑制する。 ・廃油は切削油使用量の削減、再生・再使用により発生を抑制する。 ・廃プラスチック類は梱包材の有価物化や再利用により発生を抑制する。 ・木くずはパレット等の再使用化を推進し、廃棄物の発生を抑制する。													
②計画	【目標】													
	産業廃棄物の種類	汚泥 (排水処理汚泥、 汚泥等)	廃プラ (塩ビ、塗料カス)	廃油 (濃縮廃液、 廃シンナー等)	ガラス・ 陶磁器くず	金属くず (研磨かす等)	木くず	廃酸	汚泥 (有害)	引火性 廃油	感染性廃棄物	強アルカリ (有害)	強酸 (有害)	PCB
	排出量	517.25t	85.89t	427.65t	1.06t	6.44t	27.81t	25.04t	0.10t	1.09t	0.01t	24.51t	0.04t	0.00t
	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物削減の改善事例を募集し、部門間に水平展開する。 ・木くずは、プランター等の作成による再使用化を推進し、廃棄物の発生を抑制する。													

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙④

別紙④

①現状	【前年度（平成31年度）実績】														
	産業廃棄物の種類		汚泥 （排水処理汚泥、 汚泥等）	廃プラ （塩ビ、塗料カス）	廃油 （濃縮廃液、 廃シナー等）	ガラス、 陶磁器くず	金属くず （研磨かす等）	木くず	廃酸	汚泥 （有害）	引火性 廃油	感染性廃棄物	強アルカリ （有害）	強酸 （有害）	PCB
	全処理委託量		18.94 t	89.47 t	82.77 t	1.11 t	6.71 t	28.97 t	26.08 t	0.10 t	1.13 t	0.02 t	25.53 t	0.04 t	0.00 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	18.49 t	83.41 t	82.77 t	0.20 t	5.11 t	28.97 t	26.08 t	0.10 t	1.13 t	0.02 t	25.53 t	0.04 t	0.00 t
		再生利用業者への 処理委託量	18.49 t	89.47 t	82.77 t	1.11 t	6.71 t	28.97 t	26.08 t	0.10 t	1.13 t	0.02 t	25.53 t	0.04 t	0.00 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量「0」の維持継続を図る。														
②計画	【目標】														
	産業廃棄物の種類		汚泥 （排水処理汚泥、 汚泥等）	廃プラ （塩ビ、塗料カス）	廃油 （濃縮廃液、 廃シナー等）	ガラス、 陶磁器くず	金属くず （研磨かす等）	木くず	廃酸	汚泥 （有害）	引火性 廃油	感染性廃棄物	強アルカリ （有害）	強酸 （有害）	PCB
	全処理委託量		18.18 t	85.89 t	79.46 t	1.07 t	6.44 t	27.81 t	25.04 t	0.10 t	1.08 t	0.02 t	24.51 t	0.04 t	0.00 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	17.75 t	80.07 t	79.46 t	0.19 t	4.91 t	27.81 t	25.04 t	0.10 t	1.08 t	0.02 t	24.51 t	0.04 t	0.00 t
		再生利用業者への 処理委託量	17.75 t	85.89 t	79.46 t	1.07 t	6.44 t	27.81 t	25.04 t	0.10 t	1.08 t	0.02 t	24.51 t	0.04 t	0.00 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・優良認定処理を選定する。 ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。														